

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画	平成19年度 年度計画				
<p><b>第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</b> 府立の病院として公的使命を果たすため、診療機能の充実及び高度医療機器の計画的な更新・整備に一丸となって取り組むとともに、調査・臨床研究及び教育研修に関する機能の強化に努める。これらを通じて病院の活力と魅力の向上を図ることにより、優れた人材の確保・養成を進め、さらに充実した高度専門医療を提供していくこととする。</p> <p><b>(1) 高度専門医療の充実</b></p> <p><b>① 診療機能の充実</b> 大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり新たな体制整備や取組の実施などの診療機能の充実に努める。</p> <p>また、病院の基本的な診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定し、平成18年度から病院ごとにその実績を公表する。</p> <p><b>ア 急性期・総合医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中や心筋梗塞等の循環器救急患者に対する救命救急医療を強化するため、救命救急センター内に、SCU（脳卒中集中治療室）の整備及びCCU（心疾患集中治療室）の拡充を進める（平成18年度から整備を開始）。</li> <li>障害者医療とリハビリテーション医療を効果的に実施するため、平成19年度に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院を統合することにより、障害者総合外来及び障害者歯科を設置するとともに、リハビリテーション科を開設し、回復期リハビリ病棟及び障害者病棟を整備する。</li> </ul> <p><b>イ 呼吸器・アレルギー医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>COPD（慢性閉塞性肺疾患）、肺がん等の喫煙関連疾患の治療と予防における診療機能の向上を目指して、「たばこ病外来」を設置し、これを核に横断的な診療体制の構築を図る。</li> <li>臨床研究体制を充実し、難治性喘息・アトピー等のアレルギー疾患、肺がん、びまん性呼吸器疾患、結核等の臨床研究を促進し、診断技法、治療法等に関する技術の向上を図る。</li> </ul>	<p><b>第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</b></p> <p><b>(1) 高度専門医療の充実</b></p> <p><b>① 診療機能の充実</b> 大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、新たな体制整備や取組の実施など、診療機能の充実に努める。</p> <p>また、平成19年度は、平成18年度に各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標の測定結果をホームページにおいて公表する。当該指標については、平成20年度に向けて追加・修正の必要性等について検証を行う。</p> <p><b>ア 急性期・総合医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月に救命救急センターを救急病棟18床、SCU（脳卒中集中治療室）6床及びCCU（心疾患集中治療室）6床を含む30床に再編し、救命救急医療の体制を強化する。</li> <li>障害者医療とリハビリテーション医療を効果的に実施するため、平成19年4月に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院と統合を行う。 統合に伴い、突然の事故による外傷患者や脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの救急患者に対する救命救急医療から高度リハビリテーション医療まで一貫した医療を行う。 障害者歯科については、平成19年7月からの本格運用を目指し施設整備を行う。</li> <li>外来通院により化学療法を行う患者のプラバシーに配慮するとともに、より快適な療養環境のもとで、長時間にわたる外来治療で生じる患者の苦痛を可能な限り和らげるため、新たに「外来化学療法室」を整備する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1656 1465 2430 1545"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来化学療法室の利用件数</td> <td>7人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>イ 呼吸器・アレルギー医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肺気腫や慢性気管支炎などのCOPD（慢性閉塞性肺疾患）、肺がん等の喫煙関連疾患に対する総合的診断・治療を行うため、平成18年度に設置した「たばこ病外来」を引き続き実施する。肺がんの早期発見のため検査機器（蛍光気管支鏡）を新たに導入するなど、診断・治療の充実を図る。また、府民の利用促進を図るため、引き続き積極的な広報に努める。</li> <li>平成18年度に設置した臨床研究部において、結核、免疫アレルギー等5つの研究分野における臨床研究に取り組むとともに、治験や受託研究等を推進する。</li> <li>在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため、平成18年度に開設した専門看護師による「呼吸器看護専門外来」について、実施日の拡大を図る。</li> </ul>		平成19年度目標値	外来化学療法室の利用件数	7人/日
	平成19年度目標値				
外来化学療法室の利用件数	7人/日				

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																																																				
<p><b>ウ 精神医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療養環境の改善、重症患者の受入れ機能の拡充などの観点から、経営を改善し、不良債務（事業年度の末日における短期の資金の不足をいう。以下同じ。）の解消を図り、平成22年度中の完成を目指してPFI手法を活用した建て替えによる再編整備を推進する。</li> <li>児童期部門と思春期部門については、治療法や教育への配慮など共通する側面が多いことから、両部門間の連携を強化し、効率的・効果的な医療の提供を図る。</li> </ul> <p><b>エ 成人病センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師等の増員により、難治性がん患者に対する手術実施体制を拡充する（平成18年度から段階的に実施）。</li> <li>難治性がん患者に対する高度先進医療を実践するため、臨床腫瘍科及び外来化学療法室の拡充を図る。</li> <li>骨髄幹細胞移植術による心血管の機能回復などの再生医療、光線力学的治療、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組み、治療開始を目指す。</li> </ul> <p><b>オ 母子保健総合医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師等を増員するとともに、他病院と連携して人材・施設の共同利用も図りつつ、手術実施体制の拡充に取り組む（平成18年度に着手）。</li> <li>先天性疾患、小児難病などに対する専門的な診療機能の充実や胎児治療に取り組む。</li> <li>高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実、在宅医療の推進などに取り組む。</li> </ul>	<p><b>ウ 精神医療センター</b></p> <p>重症患者の受入れ機能の拡充や、児童期部門と思春期部門の効率的・効果的な医療の提供を図るなどの観点から、建て替えによる再編整備の平成22年度の完成を目指す。平成19年度は、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、事業者の募集・選定を実施し、事業契約を締結した上で実施設計に着手する。</p> <p><b>エ 成人病センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難治性がん患者に対し、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組み合わせを行うとともに、麻酔医の確保や、手術室運用の効率化などにより、手術件数の増加を図る。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成17年度実績</th> <th style="text-align: center;">平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難治性がん手術件数</td> <td style="text-align: center;">768件</td> <td style="text-align: center;">870件</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、同種造血幹細胞移植術、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床腫瘍科の新入院患者数の確保及び外来化学療法室の利用件数の増加を図る。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成17年度実績</th> <th style="text-align: center;">平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床腫瘍科の新入院患者数</td> <td style="text-align: center;">18.3人/月</td> <td style="text-align: center;">20人/月</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室の利用件数</td> <td style="text-align: center;">35.4人/日</td> <td style="text-align: center;">43人/日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>四肢末梢血管再生治療や、光線力学的治療を進めるとともに、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組む。また、抗がん剤感受性予測試験を取り入れた個別化医療を推進する。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成17年度実績</th> <th style="text-align: center;">平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>四肢末梢血管再生治療</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>光線力学的治療</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>オ 母子保健総合医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年12月から開始した連携先病院の手術室等の施設・設備を活用することなどにより、手術件数の増加を図る。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成17年度実績</th> <th style="text-align: center;">平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td style="text-align: center;">3,366件</td> <td style="text-align: center;">3,460件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>胎児治療については、平成17年度から開始した双胎間輸血症候群のレーザー治療を引き続き実施するほか、無心体双胎の血行遮断術、開心術などの高度専門医療を推進し、高度な胎児・新生児治療の充実を図る。</li> <li>患者にとって負担の少ないRIST法（骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法）による移植例の増加を図るとともに、最善のRIST法の確立に向けての研究を進める。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成17年度実績</th> <th style="text-align: center;">平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>双胎間輸血症候群レーザー治療</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>無心体双胎血行遮断術</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>開心術件数（1歳未満）</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> <tr> <td>RIST法による移植</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table>			平成17年度実績	平成19年度目標値	難治性がん手術件数	768件	870件	区 分	平成17年度実績	平成19年度目標値	臨床腫瘍科の新入院患者数	18.3人/月	20人/月	外来化学療法室の利用件数	35.4人/日	43人/日	区 分	平成17年度実績	平成19年度目標値		件	件	四肢末梢血管再生治療	1	2	光線力学的治療	6	11		平成17年度実績	平成19年度目標値	手術件数	3,366件	3,460件	区 分	平成17年度実績	平成19年度目標値		件	件	双胎間輸血症候群レーザー治療	1	3	無心体双胎血行遮断術	0	2	開心術件数（1歳未満）	42	40	RIST法による移植	19	20
	平成17年度実績	平成19年度目標値																																																			
難治性がん手術件数	768件	870件																																																			
区 分	平成17年度実績	平成19年度目標値																																																			
臨床腫瘍科の新入院患者数	18.3人/月	20人/月																																																			
外来化学療法室の利用件数	35.4人/日	43人/日																																																			
区 分	平成17年度実績	平成19年度目標値																																																			
	件	件																																																			
四肢末梢血管再生治療	1	2																																																			
光線力学的治療	6	11																																																			
	平成17年度実績	平成19年度目標値																																																			
手術件数	3,366件	3,460件																																																			
区 分	平成17年度実績	平成19年度目標値																																																			
	件	件																																																			
双胎間輸血症候群レーザー治療	1	3																																																			
無心体双胎血行遮断術	0	2																																																			
開心術件数（1歳未満）	42	40																																																			
RIST法による移植	19	20																																																			

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																									
<p>② 高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>高度専門医療の充実のため、平成18年度に更新・整備計画を策定し、リニアック（高エネルギー放射線治療装置）やアンギオ（血管連続撮影装置）などの高度医療機器を計画的に更新・整備をする。更新・整備計画の策定に当たっては、リースの活用や稼働率の向上策も併せて検討する。</p> <p>(2) 優れた医療スタッフの確保</p> <p>① 医師の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院が提供する高度専門医療の水準を維持・向上するため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、診療能力が高く資質に優れた医師の育成に努めるとともに、公募による採用等も活用しつつ、優れた医師の確保に努める。</li> <li>臨床研修の受入れについては、教育研修のプログラムの充実等により教育研修体制を強化するとともに、報酬等の処遇の改善も行いつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。以下同じ。）の受入れの拡大に努める。</li> </ul> <p>(参考) 臨床研修医等の受入れ数（平成16年度実績）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医</td> <td style="text-align: right;">44人</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数	臨床研修医	44人	レジデント	79	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホスピタルプレイスペシャリスト(病院の各部門と協力して、「遊び」を通して入院した子どもの不安や恐怖などのストレスを最小にするための心理的サポートを行う専門家)による療養支援の拡充など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアを充実するとともに、平成18年度に設置した在宅医療支援室に専任の医師を配置し、地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進める。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅医療の患者数</td> <td style="text-align: center;">523人</td> <td style="text-align: center;">560人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度から開始した助産師外来を推進する。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助産師外来の受診者数</td> <td style="text-align: center;">15人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に策定した更新・整備計画に基づき、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。平成19年度は、呼吸器・アレルギー医療センターにおいてマンモグラフィー（乳房X線撮影装置）の導入、成人病センターにおいてMRI（磁気共鳴コンピューター断層撮影装置）の更新などを行う。</li> <li>また、高度医療機器の稼働状況等の向上を図るため、各病院において、購入機器の稼働状況等を点検する。</li> </ul> <p>(2) 優れた医療スタッフの確保</p> <p>① 医師の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師の人材確保については、引き続き、大阪府と連携しつつ、国等への働きかけを行うとともに、医学部を設置する府内5大学や自治体病院による協議の場などを通じて、確保に取り組む。</li> <li>教育研修については、急性期・総合医療センターにおいて、多様な診療科における総合的な臨床研修を行える臨床研修医受入れプログラムの充実を図るとともに、その他の4病院においても、専門性を活かした研修プログラムにより、臨床研修医及びレジデントの受入れの拡大に努める。</li> <li>成人病センターにおいて、平成18年度に立ち上げた国際交流委員会の活動を通じて、外国医師を招聘し最先端の医療技術等に関するフォーラムを開催する。</li> <li>大阪府と連携し、現在離職している女性医師に対して、診察・治療の手法実技研修を行い、現場復帰を支援するとともに、医師が病院で働き続けるために必要な環境整備に努め、医師の確保に取り組む。</li> </ul> <p>臨床研修医等の受入れ数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医 (うち協力型受入れ数)</td> <td style="text-align: center;">100人 (54)</td> <td style="text-align: center;">108人 (57)</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">95</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。</p>		平成17年度実績	平成19年度目標値	在宅医療の患者数	523人	560人		平成19年度目標値	助産師外来の受診者数	15人	区分	平成17年度実績	平成19年度目標値	臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54)	108人 (57)	レジデント	71	95
区分	人数																									
臨床研修医	44人																									
レジデント	79																									
	平成17年度実績	平成19年度目標値																								
在宅医療の患者数	523人	560人																								
	平成19年度目標値																									
助産師外来の受診者数	15人																									
区分	平成17年度実績	平成19年度目標値																								
臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54)	108人 (57)																								
レジデント	71	95																								

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																																																																																											
<p>② 看護師、医療技術職の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、研修期間中の支援制度を設け、各病院における認定看護師（認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいう。）及び専門看護師（専門看護師認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた者をいう。）の資格取得を促進する。</li> <li>患者ニーズを的確に把握している看護師の意見が病院運営に反映できるよう、看護師職制を再編成し、病院運営への参画体制を強化する。</li> <li>薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、専門的技術の向上を図る。</li> </ul> <p>(3) 医療サービスの効果的な提供</p> <p>① 病床利用率の向上</p> <p>各病院において目標値を設定し、効果的な病床管理を徹底することにより、病床利用率のより一層の向上に取り組む。</p> <p>病床利用率に係る目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成16年度実績</th> <th>平成18年度から平成22年度までににおける目標値</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">86.9</td> <td style="text-align: center;">90.0</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）</td> <td style="text-align: center;">88.3</td> <td style="text-align: center;">90.0</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">70.4</td> <td style="text-align: center;">78.2</td> </tr> <tr> <td>成人病センター（人間ドックを除く。）</td> <td style="text-align: center;">96.3</td> <td style="text-align: center;">96.5</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">85.7</td> <td style="text-align: center;">86.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 入院実績（平成16年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>新入院患者数</th> <th>退院患者数</th> <th>病床回転率</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">13,632</td> <td style="text-align: center;">13,079</td> <td style="text-align: center;">23.5</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: center;">7,045</td> <td style="text-align: center;">6,624</td> <td style="text-align: center;">11.6</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">605</td> <td style="text-align: center;">609</td> <td style="text-align: center;">1.1</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: center;">8,688</td> <td style="text-align: center;">8,435</td> <td style="text-align: center;">17.5</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">7,131</td> <td style="text-align: center;">7,060</td> <td style="text-align: center;">20.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>退院患者数は、死亡による退院を除く。</li> <li>病床回転率＝年間日数÷平均在院日数×病床利用率</li> </ol> <p>② 紹介率の向上</p> <p>地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介率の向上を図る。</p>	病院名	平成16年度実績	平成18年度から平成22年度までににおける目標値		%	%	急性期・総合医療センター	86.9	90.0	呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	88.3	90.0	精神医療センター	70.4	78.2	成人病センター（人間ドックを除く。）	96.3	96.5	母子保健総合医療センター	85.7	86.0	病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率		人	人		急性期・総合医療センター	13,632	13,079	23.5	呼吸器・アレルギー医療センター	7,045	6,624	11.6	精神医療センター	605	609	1.1	成人病センター	8,688	8,435	17.5	母子保健総合医療センター	7,131	7,060	20.8	<p>② 看護師、医療技術職の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より水準の高い看護を行うため、平成18年度に創設した認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する長期自主研修支援制度を引き続き運用する。また、資格取得者については、その知識・看護技術等を活用し、院内外で講師等として指導を行う。</li> <li>薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、専門的技術の向上を図る。</li> </ul> <p>(3) 医療サービスの効果的な提供</p> <p>① 病床利用率の向上</p> <p>各病院の実状に応じて、病床の病棟間の相互利用などによる効果的な病床管理や、病病・病診連携の一層の強化などを行うとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、患者数を確保し、病床利用率の向上に取り組む。</p> <p>病床利用率に係る目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">90.0</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）</td> <td style="text-align: center;">90.0</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">78.2</td> </tr> <tr> <td>成人病センター（人間ドックを除く。）</td> <td style="text-align: center;">96.5</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">86.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 入院実績（平成17年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>新入院患者数</th> <th>退院患者数</th> <th>病床回転率</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">14,138</td> <td style="text-align: center;">13,608</td> <td style="text-align: center;">23.6</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: center;">6,798</td> <td style="text-align: center;">6,513</td> <td style="text-align: center;">11.5</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">607</td> <td style="text-align: center;">629</td> <td style="text-align: center;">1.1</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: center;">8,561</td> <td style="text-align: center;">8,590</td> <td style="text-align: center;">17.5</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">7,108</td> <td style="text-align: center;">7,045</td> <td style="text-align: center;">20.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>退院患者数は、死亡による退院を除く。</li> <li>病床回転率＝年間日数÷平均在院日数×病床利用率</li> </ol> <p>② 紹介率の向上</p> <p>各病院において、地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と、地域医療連携パスの作成など連携の強化に取り組み、紹介率について、中期計画に掲げる平成22年度目標値の早期達成を目指して取り組むとともに、患者に適した医療機関への紹介（逆紹介）についても、目標を設定し、その達成に向けて取り組む。</p>	病院名	平成19年度目標値		%	急性期・総合医療センター	90.0	呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	90.0	精神医療センター	78.2	成人病センター（人間ドックを除く。）	96.5	母子保健総合医療センター	86.0	病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率		人	人		急性期・総合医療センター	14,138	13,608	23.6	呼吸器・アレルギー医療センター	6,798	6,513	11.5	精神医療センター	607	629	1.1	成人病センター	8,561	8,590	17.5	母子保健総合医療センター	7,108	7,045	20.8
病院名	平成16年度実績	平成18年度から平成22年度までににおける目標値																																																																																										
	%	%																																																																																										
急性期・総合医療センター	86.9	90.0																																																																																										
呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	88.3	90.0																																																																																										
精神医療センター	70.4	78.2																																																																																										
成人病センター（人間ドックを除く。）	96.3	96.5																																																																																										
母子保健総合医療センター	85.7	86.0																																																																																										
病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率																																																																																									
	人	人																																																																																										
急性期・総合医療センター	13,632	13,079	23.5																																																																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	7,045	6,624	11.6																																																																																									
精神医療センター	605	609	1.1																																																																																									
成人病センター	8,688	8,435	17.5																																																																																									
母子保健総合医療センター	7,131	7,060	20.8																																																																																									
病院名	平成19年度目標値																																																																																											
	%																																																																																											
急性期・総合医療センター	90.0																																																																																											
呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	90.0																																																																																											
精神医療センター	78.2																																																																																											
成人病センター（人間ドックを除く。）	96.5																																																																																											
母子保健総合医療センター	86.0																																																																																											
病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率																																																																																									
	人	人																																																																																										
急性期・総合医療センター	14,138	13,608	23.6																																																																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	6,798	6,513	11.5																																																																																									
精神医療センター	607	629	1.1																																																																																									
成人病センター	8,561	8,590	17.5																																																																																									
母子保健総合医療センター	7,108	7,045	20.8																																																																																									

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画 平成19年度年度計画

紹介率に係る目標

病院名	平成16年度実績	平成22年度目標値
	%	%
急性期・総合医療センター	47.5	60.0
呼吸器・アレルギー医療センター	44.5	55.0
精神医療センター	40.9	44.0
成人病センター	65.0	70.0
母子保健総合医療センター	71.0	72.5

備考 紹介率(%) = (文書による紹介患者数+救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数-時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100

③ 入院医療の標準化

- 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。）の適用を進め、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。
- クリニカルパスの適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。

(参考) クリニカルパス適用状況（平成16年度実績）

病院名	適用率	クリニカルパス種類数
	%	
急性期・総合医療センター	58.3	195
呼吸器・アレルギー医療センター	22.6	42
成人病センター	45.3	53
母子保健総合医療センター	12.5	15

(4) 府の医療施策推進における役割の発揮

① 災害時における医療協力

- 災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。
- 急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、災害対策マニュアルを整備し、災害時に多発する救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動及び地域医療機関との調整等に加え、患者の広域搬送に係る地域災害医療センター間の調整を行う。
- 急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。
- 急性期・総合医療センターにおいて、災害発生時に備え、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生ボランティア等の参加による災害医療訓練を年1回実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象とする災害医療研修を実施する。

紹介率・逆紹介率に係る目標（平成19年度目標値）

病院名	紹介率	逆紹介率
	%	%
急性期・総合医療センター	58.0	43.0
呼吸器・アレルギー医療センター	52.0	41.0
精神医療センター	42.5	30.0
成人病センター	80.0	80.0
母子保健総合医療センター	74.0	15.7

備考

- 紹介率(%) = (文書による紹介患者数+救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数-時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100
- 逆紹介率(%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100

③ 入院医療の標準化

- 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院において、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、作成済みのクリニカルパスの点検や、新たな種類を増やすよう努めるとともに、適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。
- 精神医療センターにおいては、平成18年度に作成した「覚醒剤中毒」にかかるクリニカルパスの試行を引き続き実施するとともに、本格適用を目指す。

クリニカルパス適用状況（平成17年度実績・平成19年度目標値）

病院名	区分	平成17年度実績	平成19年度目標値
急性期・総合医療センター	適用率	65.8%	75.0%
	種類数	260	350
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.1%	31.5%
	種類数	46	57
成人病センター	適用率	45.0%	57.0%
	種類数	79	81
母子保健総合医療センター	適用率	18.4%	25.0%
	種類数	20	30

(4) 府の医療施策推進における役割の発揮

① 災害時における医療協力

- 災害時には、大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。
- 急性期・総合医療センターは、災害拠点病院支援施設整備に伴い、災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、引き続き、DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣を行う。また、全国のDMAT研修修了者を対象に、財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）を急性期・総合医療センターにおいて実施する。
- 急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努める。
- 急性期・総合医療センターにおいて、新しく整備された災害拠点病院支援施設を活用し、大阪府、

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																																										
<p>(参考1) 災害医療訓練等の実施状況 (平成16年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害医療訓練</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">約300人</td> </tr> <tr> <td>災害医療研修</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">326</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 新潟県中越地震被災地への派遣 府の医療救護班に参加する医師、看護師、薬剤師及び事務職員を派遣し、現地の医療救護活動に従事した。</p> <p>② 医療施策の実施機関としての役割 医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、各病院の基本的な機能に応じて、それぞれ次の表に掲げる役割を担う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病 院 名</th> <th>役 割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>救命救急センター、がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、障害者医療リハビリテーションセンター(仮称)(平成19年度～)</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>難治性多剤耐性結核広域拠点病院、結核予防法(昭和26年法律第96号)に基づく入所命令患者の受入病院、エイズ治療拠点病院</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>応急入院、措置入院患者等の受入病院、第一種自閉症児施設</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>がん診療連携拠点病院及び患者等に対する相談支援センター機能</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>総合周産期母子医療センター、産婦人科診療相互援助システム基幹病院、新生児診療相互援助システム基幹病院</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	参加者数	災害医療訓練	1回	約300人	災害医療研修	2	326	病 院 名	役 割	急性期・総合医療センター	救命救急センター、がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、障害者医療リハビリテーションセンター(仮称)(平成19年度～)	呼吸器・アレルギー医療センター	難治性多剤耐性結核広域拠点病院、結核予防法(昭和26年法律第96号)に基づく入所命令患者の受入病院、エイズ治療拠点病院	精神医療センター	応急入院、措置入院患者等の受入病院、第一種自閉症児施設	成人病センター	がん診療連携拠点病院及び患者等に対する相談支援センター機能	母子保健総合医療センター	総合周産期母子医療センター、産婦人科診療相互援助システム基幹病院、新生児診療相互援助システム基幹病院	<p>地域医療機関、地域医師会、看護学生のボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。</p> <p>災害医療訓練等の実施予定 (平成19年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害医療訓練</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">約300人</td> </tr> <tr> <td>災害医療研修</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">約300</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 医療施策の実施機関としての役割 各病院は、医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。</p> <p>【急性期・総合医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センターとして、府内各医療機関から三次救急患者の受入れを行う。</li> <li>地域がん診療連携拠点病院として、がん診療情報の収集、分析及び情報発信、地域医療機関との診療連携に取り組むとともに、患者等に対するがん相談支援センター機能等を整備し、地域におけるがん医療の水準向上を図る。</li> <li>難病医療拠点病院として、難病治療を行うとともに、難病医療に関する相談や情報提供等を行う。</li> <li>エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図る。</li> <li>急性期・総合医療センター敷地内に新たに設置される障害者医療・リハビリテーションセンターの医療部門を担う。</li> </ul> <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入れ件数</td> <td style="text-align: right;">3,487件</td> </tr> <tr> <td>三次救急新入院患者数</td> <td style="text-align: right;">965人</td> </tr> <tr> <td>CCU新入院患者数</td> <td style="text-align: right;">389人</td> </tr> <tr> <td>エイズ新患者数</td> <td style="text-align: right;">2人</td> </tr> <tr> <td>大阪難病医療情報センター療養相談件数</td> <td style="text-align: right;">1,627件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【呼吸器・アレルギー医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核病棟の運営を行うとともに、結核内科を中心に臨床研究部と協力し多剤耐性結核の集学的治療を行う。</li> <li>感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)に基づく結核の入院勧告患者の受入れを行う。</li> <li>呼吸器内科、循環器内科並びに集中治療科を中心に呼吸不全・心不全・ショックの三次救急を行う。</li> <li>結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院として患者の受入れを行う。</li> <li>平成19年度から結核患者の透析治療を実施する。</li> <li>合併症を有する小児結核患者に対して、一般病棟(小児科病棟)にモデル結核病室を整備する。</li> </ul>	区分	回数	参加者数	災害医療訓練	1回	約300人	災害医療研修	2	約300	区 分	平成17年度実績	救急車搬送受入れ件数	3,487件	三次救急新入院患者数	965人	CCU新入院患者数	389人	エイズ新患者数	2人	大阪難病医療情報センター療養相談件数	1,627件
区分	回数	参加者数																																									
災害医療訓練	1回	約300人																																									
災害医療研修	2	326																																									
病 院 名	役 割																																										
急性期・総合医療センター	救命救急センター、がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、障害者医療リハビリテーションセンター(仮称)(平成19年度～)																																										
呼吸器・アレルギー医療センター	難治性多剤耐性結核広域拠点病院、結核予防法(昭和26年法律第96号)に基づく入所命令患者の受入病院、エイズ治療拠点病院																																										
精神医療センター	応急入院、措置入院患者等の受入病院、第一種自閉症児施設																																										
成人病センター	がん診療連携拠点病院及び患者等に対する相談支援センター機能																																										
母子保健総合医療センター	総合周産期母子医療センター、産婦人科診療相互援助システム基幹病院、新生児診療相互援助システム基幹病院																																										
区分	回数	参加者数																																									
災害医療訓練	1回	約300人																																									
災害医療研修	2	約300																																									
区 分	平成17年度実績																																										
救急車搬送受入れ件数	3,487件																																										
三次救急新入院患者数	965人																																										
CCU新入院患者数	389人																																										
エイズ新患者数	2人																																										
大阪難病医療情報センター療養相談件数	1,627件																																										

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成19年度 年度計画

(参考)

区 分	平成17年度実績
在宅酸素療法患者数（年度末）	389人
肺がん退院患者数（うち、手術患者数）	1,005人（83人）
結核入所命令新患者数	259人
多剤耐性結核新入院患者数	26人
気管支喘息患者の新患者数	974人
アトピー性皮膚炎患者の新患者数	1,164人
小児喘息患者の新患者数	429人
エイズ新患者数	2人

【精神医療センター】

- ・ 緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の受入れを円滑に行う。平成19年度から、緊急措置入院の受入れを24時間体制で行う。
- ・ 第一種自閉症児施設として、自閉症などの精神発達障害圏の措置児童の受入れを行う。
- ・ 平成19年度から、心神喪失者医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）による指定入院医療機関の指定を受け、入院対象者の受入れを行う。

(参考)

区 分	平成17年度実績	
措置患者等の受入れ件数	措置入院	61件
	緊急措置入院	51件
	応急入院	5件
自閉症初診診断患児数	388人	
自閉症待機患児数（年度末）	920人	
思春期外来の延べ患者数	2,276人	
難治症例等の受入れ件数	薬物中毒	76件
	他院からの受入れ	8件
訪問看護の実施回数	3,020回	

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																																
<p>③ 調査及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部（母子保健総合医療センターにあつては、企画調査部）及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</li> <li>既設の成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所評価委員会において、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。</li> <li>成人病センター調査部において、大阪府がん登録事業を継続実施し、各協力病院の院内がん登録の整備を進めることにより、さらに登録情報の精度の向上を図る。</li> <li>呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、臨床研究体制を整備し、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</li> <li>その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</li> <li>大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</li> <li>各病院の特性及び機能をいかして、新薬の開発等に貢献し、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。また、中期目標期間中に平成16年度実績と比較して、治験の実施件数を増加させる。</li> </ul>	<p>【成人病センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県がん診療連携拠点病院として、診療成績・生存率等データの集積・提供、患者等に対する相談支援センター機能の充実、地域がん診療連携拠点病院をはじめ地域医療機関との連携などに取り組む。</li> </ul> <p>(参考)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難治性がん手術件数</td> <td style="text-align: right;">768件</td> </tr> <tr> <td>（内訳）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td style="text-align: right;">276件</td> </tr> <tr> <td>肝がん・膵がん・胆のうがん</td> <td style="text-align: right;">147件</td> </tr> <tr> <td>食道がん</td> <td style="text-align: right;">79件</td> </tr> <tr> <td>同種造血幹細胞移植術</td> <td style="text-align: right;">19件</td> </tr> <tr> <td>卵巣がん</td> <td style="text-align: right;">47件</td> </tr> <tr> <td>骨軟部腫瘍</td> <td style="text-align: right;">200件</td> </tr> <tr> <td>がん新入院患者数</td> <td style="text-align: right;">7,217人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【母子保健総合医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合周産期母子医療センターとして、多胎妊婦などのハイリスク妊産婦や超低出生体重児に対して、母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な治療を行う。</li> <li>OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての役割を果たす。</li> </ul> <p>(参考)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000g未満の超低出生体重児取扱件数</td> <td style="text-align: right;">51件</td> </tr> <tr> <td>双胎以上の分娩件数</td> <td style="text-align: right;">144件</td> </tr> <tr> <td>新生児を含む1歳未満児に対する手術件数</td> <td style="text-align: right;">657件</td> </tr> <tr> <td>母体緊急搬送受入れ件数</td> <td style="text-align: right;">111件</td> </tr> <tr> <td>新生児緊急搬送件数</td> <td style="text-align: right;">237件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 調査及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部（母子保健総合医療センターにあつては、企画調査部）及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</li> <li>成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所における研究について専門的見地から評価するため、研究所評価委員会における外部評価を実施し、研究に反映させる。</li> <li>成人病センター調査部において、情報提供や研修等の都道府県がん診療連携拠点病院としての機能を発揮し、府内医療機関において院内がん登録を担当する実務者への研修会等を行い、大阪府がん登録情報の精度の向上を図る。</li> <li>呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成18年度に設置した結核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の5つの研究部門と治験部門からなる臨床研究部において、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</li> <li>その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</li> <li>大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</li> <li>各病院において、治験を安全かつ効果的に実施するため、治験担当者に対する研修を行うなど、治験に積極的に取り組む。</li> </ul>	区 分	平成17年度実績	難治性がん手術件数	768件	（内訳）		肺がん	276件	肝がん・膵がん・胆のうがん	147件	食道がん	79件	同種造血幹細胞移植術	19件	卵巣がん	47件	骨軟部腫瘍	200件	がん新入院患者数	7,217人	区 分	平成17年度実績	1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	51件	双胎以上の分娩件数	144件	新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	657件	母体緊急搬送受入れ件数	111件	新生児緊急搬送件数	237件
区 分	平成17年度実績																																
難治性がん手術件数	768件																																
（内訳）																																	
肺がん	276件																																
肝がん・膵がん・胆のうがん	147件																																
食道がん	79件																																
同種造血幹細胞移植術	19件																																
卵巣がん	47件																																
骨軟部腫瘍	200件																																
がん新入院患者数	7,217人																																
区 分	平成17年度実績																																
1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	51件																																
双胎以上の分娩件数	144件																																
新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	657件																																
母体緊急搬送受入れ件数	111件																																
新生児緊急搬送件数	237件																																

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

**中 期 計 画** **平成19年度 年度計画**

(参考1) 論文発表等の状況 (平成16年度実績)

区分		件数
論文発表数	邦文誌	564
	欧文誌	264
学会発表数	国内	1,386
	国外	172

(参考2) 共同研究の実施状況 (平成16年度実績)

区分	件数
大学等との共同研究	89
企業等との共同研究	16

(参考3) 治験実施状況 (平成16年度実績)

病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数
急性期・総合医療センター	39	282	98
呼吸器・アレルギー医療センター	15	150	35
成人病センター	66	348	61
母子保健総合医療センター	13	34	45

**2 患者・府民サービスの一層の向上**

患者・府民の目線に立って、その満足度が高められるよう、よりきめ細かくニーズに応じた医療サービスを提供する。

また、患者サービス向上のための取組効果の把握と改善に活用するため、患者等を対象とした満足度調査を定期的実施し、病院間及び経年による比較分析を行う。

**(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等**

**① 待ち時間の改善**

- ・ 待ち時間の実態調査を毎年実施し、患者・府民ニーズを把握した上で、改善効果が見込まれる診療科について、診療時間帯の延長等の診療時間の弾力化に取り組む。
- ・ 初診予約制度の導入等の予約システムの改善を行い、診療待ち時間の改善を図る。
- ・ 順番待ち時間の表示、患者呼び出し用PHSの利用等により、診療待ち患者に配慮した取組を行う。

(参考1) 共同研究の実施状況 (平成17年度実績)

病院名	大学等との共同研究	企業等との共同研究
急性期・総合医療センター	26	—
呼吸器・アレルギー医療センター	36	3
成人病センター	13	14
母子保健総合医療センター	20	4
合計	95	21

(参考2) 治験実施状況 (平成17年度実績)

病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数
急性期・総合医療センター	45	319	82
呼吸器・アレルギー医療センター	14	146	25
成人病センター	63	375	86
母子保健総合医療センター	14	36	49

**2 患者・府民サービスの一層の向上**

各病院において、平成18年度に参加した厚生労働省研究班(国立保健医療科学院)の全国規模の患者満足度調査の結果を踏まえ、課題を抽出し、計画的に患者・府民サービスの改善・向上に取り組む。また、各病院の取組状況の点検を行うとともに、病院間の情報の共有化などを図る。

**(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等**

**① 待ち時間の改善**

- ・ 待ち時間の改善のため、各病院において待ち時間の実態調査を実施し、一層の改善に取り組む。

(参考) 平成18年度実態調査結果

病院名	平均外来待ち時間
急性期・総合医療センター	48
呼吸器・アレルギー医療センター	58
精神医療センター	45
成人病センター	35
母子保健総合医療センター	54

(注) 診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画									
<p>② 検査待ちの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検査予約のシステム化、検査機器の稼働率向上等により、検査待ちの改善を図る。</li> <li>PET（陽電子放射断層撮影装置）診療の土曜日実施も踏まえ、成人病センターにおいてMRI（磁気共鳴断層診断装置）検査等の土曜日実施を進める。</li> </ul> <p>③ 手術待ちの改善</p> <p>成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて手術待ちが発生している状況を改善するため、医師等の配置及び手術室の運用の改善等による手術の実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。</p> <p>(2) 院内環境の快適性向上</p> <p>① 院内施設の改善</p> <p>患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。</p> <p>② 病院給食の改善</p> <p>病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。</p> <p>(3) 患者の利便性向上</p> <p>平成18年度から、クレジットカードでの診療料支払いの導入、各病院へのATMの設置、コンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料の支払い等を実施し、患者等の利便性の向上を図る。</p> <p>(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組</p> <p>① NPOの意見聴取</p> <p>NPOの活動と連携・協働をして、各病院において院内見学及び意見交換の機会を設けることにより、患者・府民の目線に立ったサービス向上の取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の実状に応じ、地域医療機関からの紹介患者に対する初診予約の拡充や、院内会議における改善策の検討などを踏まえ、診療待ち時間の改善に取り組む。</li> <li>また、急性期・総合医療センターにおいては、各外来の待合フロアに、電子カルテシステムの導入に合わせ患者案内表示板を設置する。</li> </ul> <p>② 検査待ちの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の実状に応じて、検査の効率的な実施などによる検査件数の増加や、検査の即日実施、検査結果の即日開示などに取り組む。</li> <li>成人病センターにおいて、平成18年度から実施したCT（全身用X線コンピュータ断層診断装置）・MRI（磁気共鳴断層診断装置）の土曜日検査について、実施状況を検証しつつ、拡大について検討する。</li> </ul> <p>③ 手術待ちの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成人病センターにおいて、麻酔医の確保や、手術室運用の効率化などを進めることにより、手術件数の増加を図る。</li> <li>母子保健総合医療センターにおいて、平成18年12月から開始した連携先病院の手術室等の施設・設備の活用などにより、手術件数の増加を図る。</li> </ul> <p>手術件数</p> <table border="1" data-bbox="1567 865 2635 1024"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人病センター</td> <td>3,006 件</td> <td>3,100 件</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>3,366</td> <td>3,460</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 院内環境の快適性向上</p> <p>① 院内施設の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院において、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、院内施設の表示等の改善や、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。</li> <li>母子保健総合医療センターにおいて、新生児の連れ去りを防止するため、新生児連れ去り警報システムを整備する。</li> </ul> <p>② 病院給食の改善</p> <p>病院給食について、栄養サポートチーム（NST）活動（医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師）のチーム活動による低栄養状態の改善指導など治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。</p> <p>(3) 患者の利便性向上</p> <p>平成18年度から導入したクレジットカードでの診療料支払いについて、さらに利便性の向上等を図るため、<u>使用可能なクレジットカードを拡大する。</u></p> <p>(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組</p> <p>① NPOの意見聴取</p> <p>NPOによる院内見学等の受入れについて、平成19年度に、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて実施するとともに、既に実施した成人病センター及び母子保健総合医療センターについて調査結果を参考にサービス向上に取り組む。</p>	病院名	平成17年度実績	平成19年度目標値	成人病センター	3,006 件	3,100 件	母子保健総合医療センター	3,366	3,460
病院名	平成17年度実績	平成19年度目標値								
成人病センター	3,006 件	3,100 件								
母子保健総合医療センター	3,366	3,460								

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																																																
<p>② 病院ボランティアの受入れ 地域におけるボランティア活動とも連携・協力し、開かれた病院を目指して、通訳ボランティア等の各病院におけるボランティアの受入れを進める。</p> <p>3 より安心で信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>府民に信頼される良質な医療を提供するとともに、患者の目線に立った医療を提供する。 また、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することにより、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。</p> <p>(1) 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>府民に信頼される良質な医療を提供するため、外部委員も参画した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</li> <li>医療事故の公表基準を作成・運用し、医療に関する透明性を高める。</li> <li>患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</li> <li>医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実を図る。</li> </ul> <p>(参考1) 医療安全委員会の開催状況等（平成16年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全委員会等</td> <td style="text-align: right;">69回</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 服薬指導件数（平成16年度実績） 14,896件</p>	区分	開催回数	医療安全委員会等	69回	院内感染防止委員会等	90	<p>② 病院ボランティアの受入れ 既に導入している手話通訳者や通訳ボランティア制度の周知に努める。また、各病院において患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの受入れを進める。</p> <p>3 より安心で信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>成人病センターにおいて、平成19年度後半の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、平成18年度に各部門で行った自己評価票を点検・分析し、改善実施を図る。また、急性期・総合医療センター及び母子保健総合医療センターにおいて、平成20年度の受審を目指して準備を進める。</p> <p>(1) 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</li> <li>医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的で開催して、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めるとともに、医療安全活動のリーダー養成を目的とした5病院合同の研修会を開催する。</li> <li>医療に関する透明性を高めるため、平成18年度に作成した法人としての医療事故の公表基準に基づき、各病院において公表を行う。</li> <li>各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的で開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検し、院内感染防止対策を実施する。</li> <li>各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実を図る。</li> </ul> <p>(参考1) 医療安全管理委員会等の開催状況等（平成17年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>医療安全管理委員会等</th> <th>院内感染防止委員会等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">16回</td> <td style="text-align: right;">24回</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: right;">23</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: right;">17</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">79</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 服薬指導件数（平成17年度実績・平成19年度目標値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">6,500件</td> <td style="text-align: right;">6,500件</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: right;">3,564</td> <td style="text-align: right;">5,300</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: right;">154</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: right;">4,885</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">995</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,098</td> <td style="text-align: right;">18,800</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等	急性期・総合医療センター	16回	24回	呼吸器・アレルギー医療センター	12	12	精神医療センター	23	12	成人病センター	17	29	母子保健総合医療センター	11	12	合計	79	89	病院名	平成17年度実績	平成19年度目標値	急性期・総合医療センター	6,500件	6,500件	呼吸器・アレルギー医療センター	3,564	5,300	精神医療センター	154	400	成人病センター	4,885	5,500	母子保健総合医療センター	995	1,100	合計	16,098	18,800
区分	開催回数																																																
医療安全委員会等	69回																																																
院内感染防止委員会等	90																																																
病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等																																															
急性期・総合医療センター	16回	24回																																															
呼吸器・アレルギー医療センター	12	12																																															
精神医療センター	23	12																																															
成人病センター	17	29																																															
母子保健総合医療センター	11	12																																															
合計	79	89																																															
病院名	平成17年度実績	平成19年度目標値																																															
急性期・総合医療センター	6,500件	6,500件																																															
呼吸器・アレルギー医療センター	3,564	5,300																																															
精神医療センター	154	400																																															
成人病センター	4,885	5,500																																															
母子保健総合医療センター	995	1,100																																															
合計	16,098	18,800																																															

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																																
<p>(2) より質の高い医療の提供</p> <p>① 医療の標準化と最適な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学的な根拠に基づく医療（EBM：Evidence Based Medicine）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。</li> </ul> <p>② 診療データの蓄積・分析による質の向上</p> <p>蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。</p> <p>(3) 患者中心の医療の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者と医療関係者との信頼・協力関係のもとで、患者中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。</li> <li>職員を対象とする人権研修に引き続き取り組むとともに、患者の基本的な権利等を尊重する機運の醸成に努める。</li> <li>患者・府民の信頼と納得のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。患者が理解可能なクリニカルパスを作成し、患者主体のチーム医療を行う。</li> <li>患者等が、判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）の充実に取り組む。</li> </ul>	<p>(2) より質の高い医療の提供</p> <p>① 医療の標準化と最適な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学的な根拠に基づく医療（EBM：Evidence Based Medicine）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。</li> </ul> <p>クリニカルパス適用状況（平成17年度実績・平成19年度目標値）〔再掲〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期・総合医療センター</td> <td>適用率</td> <td>65.8%</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>260</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>適用率</td> <td>22.1%</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>46</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>適用率</td> <td>45.0%</td> <td>57.0%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>79</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>適用率</td> <td>18.4%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>20</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期・総合医療センターにおいて、総合情報システムを更新しクリニカルパスを軸とする電子カルテシステムを平成19年度に稼働させる。導入に当たっては、円滑な運用を推進するため研修等を実施する。</li> <li>母子保健総合医療センターにおいては、総合診療情報システムの更新時期を目標に電子カルテシステムの開発に着手するなど、その他病院においても、順次電子カルテシステム導入に向け準備・検討を進める。</li> <li>各病院において、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。</li> </ul> <p>② 診療データの蓄積・分析による質の向上</p> <p>各病院が果たすべき役割を表す活動指標とするため、DPC（急性期入院包括払い制）の診断群分類など他の医療機関との比較可能性も考慮しつつ、診療データの収集・分析を行い、医療の質の改善・向上を図る。</p> <p>(3) 患者中心の医療の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。</li> <li>平成18年度に策定した「人権教育行動指針」に基づき、各病院の職員を対象とする人権研修を実施する。</li> <li>医療行為別に説明書等を用意するなど、各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底させるための取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスを作成し、その適用率を高める。</li> <li>各病院において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）について、ホームページを利用したPRなどに努め、積極的に取り組む。</li> </ul>	病院名	区分	平成17年度実績	平成19年度目標値	急性期・総合医療センター	適用率	65.8%	75.0%	種類数	260	350	呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.1%	31.5%	種類数	46	57	成人病センター	適用率	45.0%	57.0%	種類数	79	81	母子保健総合医療センター	適用率	18.4%	25.0%	種類数	20	30
病院名	区分	平成17年度実績	平成19年度目標値																														
急性期・総合医療センター	適用率	65.8%	75.0%																														
	種類数	260	350																														
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.1%	31.5%																														
	種類数	46	57																														
成人病センター	適用率	45.0%	57.0%																														
	種類数	79	81																														
母子保健総合医療センター	適用率	18.4%	25.0%																														
	種類数	20	30																														

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																								
<p>(参考) セカンドオピニオン実施件数 (平成16年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">件</td> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: right;">928</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	実施件数		件	急性期・総合医療センター	23	呼吸器・アレルギー医療センター	19	成人病センター	928	母子保健総合医療センター	2	<p>(参考) セカンドオピニオン実施件数 (平成17年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">件</td> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: right;">1,236</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	実施件数		件	急性期・総合医療センター	20	呼吸器・アレルギー医療センター	25	成人病センター	1,236	母子保健総合医療センター	6
病院名	実施件数																								
	件																								
急性期・総合医療センター	23																								
呼吸器・アレルギー医療センター	19																								
成人病センター	928																								
母子保健総合医療センター	2																								
病院名	実施件数																								
	件																								
急性期・総合医療センター	20																								
呼吸器・アレルギー医療センター	25																								
成人病センター	1,236																								
母子保健総合医療センター	6																								
<p>(4) 法令・行動規範の遵守 (コンプライアンス)</p> <p>① 医療倫理の確立等</p> <p>府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法 (昭和23年法律第205号) をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>② 診療情報の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カルテ (診療録) 等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、診療録管理士等により適正な管理が行うことができる体制を確保するとともに、大阪府個人情報保護条例 (平成8年大阪府条例第2号) 及びカルテの開示に関する規程に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</li> <li>その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例及び大阪府情報公開条例 (平成11年大阪府条例第39号) に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。</li> </ul> <p>(参考) カルテ開示件数 (平成16年度実績) 77件</p>	<p>(4) 法令・行動規範の遵守 (コンプライアンス)</p> <p>① 医療倫理の確立等</p> <p>法令及び法人の諸規程を遵守し、監事による業務監査等を通じて、適正な法人運営を行うとともに、職員等の倫理行動規範を確立するため、平成18年度に策定した綱紀保持基本指針の周知徹底を図る。また、各病院においては外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。</p> <p>② 診療情報の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カルテ (診療録) 等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、適正な管理が行うことができる体制を確保するため、新たに医療情報技師資格を有する診療情報管理士を採用するとともに、個人情報の取扱及び管理に関する規程や、カルテ等の診療情報の提供に関する規程等に基づき、カルテ等の患者及びその家族への情報開示を適切に行う。また、5病院の職員に対する個人情報の保護に関する研修を行う。</li> <li>その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例 (平成8年大阪府条例第2号) 及び大阪府情報公開条例 (平成11年大阪府条例第39号) に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。</li> </ul> <p>(参考) カルテ開示件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">件</td> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績		件	急性期・総合医療センター	19	呼吸器・アレルギー医療センター	9	精神医療センター	3	成人病センター	26	母子保健総合医療センター	18	合計	75								
病院名	平成17年度実績																								
	件																								
急性期・総合医療センター	19																								
呼吸器・アレルギー医療センター	9																								
精神医療センター	3																								
成人病センター	26																								
母子保健総合医療センター	18																								
合計	75																								
<p>(5) 電子カルテシステムの導入</p> <p>患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、診療の効率性を確保しつつ、平成18年度に急性期・総合医療センターにおいて電子カルテシステムを開発するとともに、それをモデルとして、その他の病院の情報システムの更新時期に併せて、電子カルテの導入を図る。</p>	<p>(5) 電子カルテシステムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、平成19年度に、5病院のリーディングケースとして、急性期・総合医療センターにおいて電子カルテシステムを稼働する。</li> <li>母子保健総合医療センターにおいては、総合診療情報システムの更新時期を目標に電子カルテシステムの開発に着手するなど、その他病院においても、順次電子カルテシステム導入に向け検討を進める。</li> </ul>																								
<p>4 府域の医療水準の向上への貢献</p> <p>地方独立行政法人大阪府立病院機構 (以下「府立病院機構」という。) が有する人的・物的資源を有効に活用し、及び府域の医療水準を向上させるために、地域の医療機関との連携を図り、病病・病診連携を推進するとともに、医療スタッフの活動領域の拡大を図る。</p> <p>(1) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等の医療スタッフの活動領域を拡大する。</li> <li>地域の医療機関との連携を強化して、高度医療機器の共同利用を促進する。</li> </ul>	<p>4 府域の医療水準の向上への貢献</p> <p>(1) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人的資源を有効に活用し、府域の医療水準を向上させるために、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を積極的に行う。</li> <li>また、医療スタッフの活動領域を拡大するため、医師等の服務について、地方公務員としての身分を踏まえつつ、国立病院機構における取扱に準じた見直しを行う。</li> <li>急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、地域の医療機関との連携を強</li> </ul>																								

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画
---------	----------------

- 開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）の利用促進に取り組み、地域の医療水準向上に貢献する。

- 化し、高度医療機器の有効利用の観点から共同利用の促進に取り組む。
- 急性期・総合医療センターで実施している開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）制度について、地域の診療所への広報等を行うなど、一層の利用促進に努める。呼吸器・アレルギー医療センターにおいても、開放病床の導入に向けて取り組む。

（参考1）研修会への講師派遣等（平成16年度実績）

区分	人数等
研修会への講師派遣数	延べ283人
地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	44回

（参考1）研修会への講師派遣等（平成17年度実績）

病院名	研修会への講師派遣数 (延べ人数)	地域の医師等の参加による 症例検討会等の開催回数
急性期・総合医療センター	67人	13回
呼吸器・アレルギー医療センター	50	18
精神医療センター	38	—
成人病センター	17	3
母子保健総合医療センター	59	12
合計	231	46

（参考2）高度医療機器の共同利用件数（急性期・総合医療センター・平成16年度実績）

区分	件数
MRI	91件
CT（全身用X線コンピュータ断層診断装置）	60
RI（核医学検査装置）	21
合計	172

（参考2）高度医療機器の共同利用件数（平成17年度実績）

病院名	区分	件数
急性期・総合医療センター	MRI	137件
	CT	112
	RI（核医学検査装置）	25
	合計	274
呼吸器・アレルギー医療センター	MRI（平成17年12月から稼動）	6
	CT	58
	RI	85
	合計	149

（参考3）開放病床の利用状況（急性期・総合医療センター・平成17年6月から同年11月までの実績）

区分	人数
登録医届出数	253人
利用患者数	47

（参考3）開放病床の利用状況（急性期・総合医療センター・平成17年度実績）

区分	人数
登録医届出数	362人
利用患者数	91

(2) 教育研修の推進

- 府域の医療従事者の育成を図るため、充実した教育研修体制を整備し、臨床研修医及びレジデントの受入れを積極的に行う。
- 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。
- 成人病センターにおいて、内視鏡教育研修センターを創設し、教育研修に努める。

(2) 教育研修の推進

- 各病院において充実した教育研修体制のもと、臨床研修医及びレジデントの受入れ拡大に努める。
- 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。
- 成人病センターに平成18年度開設した内視鏡教育研修センターにおいて、ESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）、EMR（内視鏡的粘膜切除術）など、研修ニーズの高い高度な技術の研修を推進する。

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																																		
<p>(参考1) 臨床研修医等の受入れ数 (平成16年度実績) [再掲]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医</td> <td style="text-align: right;">44 人</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 看護学生実習受入れ数 (平成16年度実績) 1,531人</p>	区分	人数	臨床研修医	44 人	レジデント	79	<p>臨床研修医等の受入れ数 [再掲]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成19年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医</td> <td style="text-align: right;">100 人</td> <td style="text-align: right;">108 人</td> </tr> <tr> <td>(うち協力型受入れ数)</td> <td style="text-align: right;">(54)</td> <td style="text-align: right;">(57)</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院(主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院)として、臨床研修医を受け入れた人数。</p> <p>(参考) 看護学生実習受入れ数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">354</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: right;">648</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,973</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 府民への保健医療情報の提供・発信 各病院や5病院合同による府民公開講座の開催を実施するとともに、ホームページでの疾病等に関する情報提供など、健康に関する保健医療情報について、患者・府民への発信・普及啓発に取り組む。</p>	区分	平成17年度実績	平成19年度目標値	臨床研修医	100 人	108 人	(うち協力型受入れ数)	(54)	(57)	レジデント	71	95	病院名	平成17年度実績		人	急性期・総合医療センター	354	呼吸器・アレルギー医療センター	271	精神医療センター	648	成人病センター	272	母子保健総合医療センター	428	合計	1,973
区分	人数																																		
臨床研修医	44 人																																		
レジデント	79																																		
区分	平成17年度実績	平成19年度目標値																																	
臨床研修医	100 人	108 人																																	
(うち協力型受入れ数)	(54)	(57)																																	
レジデント	71	95																																	
病院名	平成17年度実績																																		
	人																																		
急性期・総合医療センター	354																																		
呼吸器・アレルギー医療センター	271																																		
精神医療センター	648																																		
成人病センター	272																																		
母子保健総合医療センター	428																																		
合計	1,973																																		
<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、その特長を十分にいかして、業務運営の抜本的な改善を図るとともに、将来にわたって持続的な経営が可能となるよう、不良債務の早期解消を目指して、より一層効果的な業務運営を行う。</p> <p><b>1 運営管理体制の確立</b> 効率的・効果的な運営管理体制を構築するため、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会並びに本部事務局の体制を整備するとともに、府立病院機構内で病院との適切な権限配分を行い、府立病院機構の運営及び各病院の経営の支援を的確に行う。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次決算を踏まえた経営分析等も行い、機動的な運営を行う。</p> <p><b>2 効率的・効果的な業務運営</b> <b>(1) 事務部門等の再構築</b> ・ 事務部門について、ITを活用して、各病院の事務サービスを標準化し、本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを進める。 ・ 本部事務局に経営支援を行う部門を設け、病院の経営情報を集中し、経営企画機能を強化する。</p>	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 運営管理体制の確立</b> ・ <u>理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。</u> ・ <u>本部事務局は、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うとともに、各病院の情報を収集・分析し、病院の支援機能を果たす。</u> また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、各病院が中期目標期間を視野に入れつつ、平成19年度実施計画を作成し、自律的に取り組むとともに、引き続き、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、<u>必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。</u></p> <p><b>2 効率的・効果的な業務運営</b> <b>(1) 事務部門等の再構築</b> ・ 事務部門について、引き続き定型的な業務のアウトソーシングを進める。 ・ <u>財務会計システムの活用を図り、各病院の診療科別の状況把握など経営情報の整理分析を行い、各病院の経営改善に向けた取組を進める。</u></p>																																		

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記によりスリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成16年度と比較して、平成22年度における事務部門の常勤職員数について130人程度の削減を目指す（平成16年度事務職員数192人）。</li> <li>・ 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、プロパー職員の採用を段階的に進める。</li> <li>・ 診療報酬事務等の専門研修、危機管理等に関する研修を実施し、事務能力の高度・専門化を図る。</li> <li>・ 給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進める。</li> <li>・ 業務委託に当たっては、技術ノウハウの承継にも配慮しつつ、性能発注等の手法も活用し、委託費の節減等を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用</b> 医療需要の質の変化や患者動向に迅速に対応するため、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等を行うとともに、病院間の人材活用等のネットワーク化による利点もいかして、効果的な体制により医療を提供する。</p> <p><b>(3) 職員の職務能力の向上</b> 看護師等の医療スタッフについて、職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む教育研修システムを整備するとともに、病院間の横断的な人事異動も含めたキャリアパスづくりを進める。</p> <p><b>(4) 人事評価システムの導入</b> 職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価システムについて、早期の実施を目指す。</p> <p><b>(5) 業績・能力を反映した給与制度</b> 職員の給与については、頑張った職員が報われるような給与制度にする必要があるため、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなどの職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入する。</p> <p><b>(6) 多様な契約手法の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買、請負等の契約については、情報の公開と競争による選定を基本とし、透明性・公平性を確保する。</li> <li>・ 平成18年度から5年間の複数年契約によるSPD（Supply Processing and Distribution）を導入し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることにより、材料費を節減する。</li> <li>・ 民間における取組事例も参考に、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>事務部門の常勤職員数については、計画的・段階的にスリム化を図り、平成19年度は平成18年度と比較して9人（平成16年度と比較して89人）削減する。</u></li> <li>・ <u>プロパー職員採用を計画的に行うとともに、病院運営に関する専門的知識を有する民間人材を登用する。</u></li> <li>・ <u>診療報酬事務等の専門研修や危機管理等に関する研修、財務経営分析等に関する研修の開催や参加を通じて事務職員の能力の高度・専門化を図る。</u></li> <li>・ <u>平成19年度から呼吸器・アレルギー医療センターの調理業務を全面委託する。また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。</u></li> <li>・ <u>民間事業者のノウハウを活しコストの縮減を図るため、PFI手法で実施する精神医療センター再編整備について、平成19年度は、事業者の募集・選定を実施し、事業契約を締結した上で実施設計に着手する。</u></li> <li>・ <u>呼吸器・アレルギー医療センターのエレベーター改修工事に当たり、改修と保守点検業務を一括した長期契約を締結することにより、財政負担の平準化等を図る。</u></li> </ul> <p><b>(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用</b> 各病院において必要に応じ、診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により、<u>医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。</u> <u>また、専門医の法人内研修の実施など病院間の人材活用等のネットワーク化に取り組む。</u></p> <p><b>(3) 職員の職務能力の向上</b> <u>より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度の運用を図るとともに、昇任試験の導入など看護師のキャリアパスづくりの具体化を進める。</u></p> <p><b>(4) 人事評価システムの導入</b> <u>管理職の職員については、平成18年度に試行した個人評価による人事評価を平成19年度に本格実施し、平成20年度から給与に反映させる。</u> <u>医師については、平成18年度に実施した診療科別の業績に応じた人事評価について、その評価結果を平成19年度の給与に反映させる。</u></p> <p><b>(5) 業績・能力を反映した給与制度</b> 職員の給与については、<u>独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなど職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用を行う。</u></p> <p><b>(6) 多様な契約手法の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則として、入札・契約事務を実施する。</u></li> <li>・ <u>医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫により費用を縮減することを目的に平成18年度から導入したSPD（Supply Processing and Distribution）について、引き続き効果的な運用を行うとともに、新たに消耗物品を取扱対象に加える。</u></li> <li>・ <u>施設整備と業務委託を一括して事業者へ委ねるPFI手法を活用した精神医療センター再編整備事業について、平成19年度は、事業者の募集・選定を実施し、事業契約を締結した上で実施設計に着手する。</u></li> <li>・ <u>効率的に病院施設の改修・補修を実施するため、一部の改修等についてコンストラクション・マネジメント方式をモデル的に実施する。</u></li> <li>・ <u>呼吸器・アレルギー医療センターのエレベーター改修工事に当たり、改修と保守点検業務を一括した長期契約を締結することにより、財政負担の平準化等を図る。</u></li> <li>・ <u>また、民間における取組事例も参考に、業務委託や物品購入における複合契約等の多様な契約手法について、引き続き検討を進める。</u></li> </ul>

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画																																		
<p>(7) 予算執行の弾力化等</p> <p>① 予算執行の弾力化 中期計画の枠の中で、予算科目間及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。</p> <p>② 病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入 病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、経営改善目標の達成状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるようなメリットシステムを導入する。</p> <p>(8) 収入の確保と費用の節減</p> <p>① 収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等に取り組み、病床利用率及び高度医療機器の稼働率を向上させ、患者数の確保を図る。</li> <li>・ 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止対策を強化する。</li> <li>・ 未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。</li> <li>・ 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。</li> </ul> <p>② 費用節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SPDの導入、後発医薬品（先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と主成分や規格が同一であるとして、臨床試験を省略して承認された医薬品をいう。）の採用促進、院外処方等の推進等により材料費の抑制を図る。</li> </ul>	<p>(7) 予算執行の弾力化等</p> <p>① 予算執行の弾力化 中期計画の枠の中で、予算科目間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。</p> <p>② 病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入 財務会計システムを活用し、病院ごとの財務状況を把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、平成19年度は、医療機器の購入費等の一部について、平成18年度における各病院の収支計画の達成状況を踏まえた配分を行う。</p> <p>(8) 収入の確保と費用の節減</p> <p>① 収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により患者数の確保に取り組むとともに、診療報酬上の新たな基準の取得や高度専門医療の提供により診療単価を向上させ、収入の確保を図る。 特に、呼吸器・アレルギー医療センターについては、平成18年度の状況を踏まえ、重点的に取り組む。</li> </ul> <p>平成19年度予算における数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">入院</th> <th colspan="2">外来</th> </tr> <tr> <th>1日平均患者数</th> <th>入院診療単価</th> <th>1日平均患者数</th> <th>外来診療単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>680</td> <td>47,631</td> <td>1,539</td> <td>8,442</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>515</td> <td>29,063</td> <td>710</td> <td>10,133</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>396</td> <td>15,697</td> <td>234</td> <td>9,172</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>478</td> <td>50,362</td> <td>1,180</td> <td>12,994</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>317</td> <td>56,111</td> <td>598</td> <td>15,206</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各病院において専門業者による診療報酬請求に係る精度調査を実施するとともに、その結果に基づいた報告会を開催し、病院間での情報の共有化を図る。また、精度調査の結果を踏まえ、各病院の医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催する。</li> <li>・ 平成18年度から導入したクレジットカードでの診療料支払いについて、使用可能なクレジットカードを拡大する。</li> <li>・ また、未収金の回収にかかる一連の手続を定め、請求書の再発送や電話による催促を行うとともに、未収金となっている理由等を踏まえ、債権回収会社への入金案内の委託や、さらには法的手段の行使など、個々の状況に応じた適切な対応を行い、未収金の回収に取り組む。</li> <li>・ 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。</li> </ul> <p>② 費用節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IT化及びアウトソーシングによる組織のスリム化や、職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用により、人件費の抑制を図る。</li> <li>・ 医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的としたSPDシステムについて、引き続き効率的に運用するとともに、新たに消耗物品を取扱対象に加え、材料費及び経費の節減を図る。</li> </ul>	病院名	入院		外来		1日平均患者数	入院診療単価	1日平均患者数	外来診療単価	急性期・総合医療センター	680	47,631	1,539	8,442	呼吸器・アレルギー医療センター	515	29,063	710	10,133	精神医療センター	396	15,697	234	9,172	成人病センター	478	50,362	1,180	12,994	母子保健総合医療センター	317	56,111	598	15,206
病院名	入院		外来																																
	1日平均患者数	入院診療単価	1日平均患者数	外来診療単価																															
急性期・総合医療センター	680	47,631	1,539	8,442																															
呼吸器・アレルギー医療センター	515	29,063	710	10,133																															
精神医療センター	396	15,697	234	9,172																															
成人病センター	478	50,362	1,180	12,994																															
母子保健総合医療センター	317	56,111	598	15,206																															

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画										
<ul style="list-style-type: none"> <li>ESCO事業（Energy Service Company：事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。）等を活用し、光熱水費の節減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>院外処方推進し、院外処方箋発行率の向上を図るとともに、後発医薬品については、各病院の薬剤師で構成する検討ワーキングから各病院の薬事委員会に情報提供するなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。</li> <li>ESCO事業（Energy Service Company：事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。）による光熱水費の削減目標額については、平成19年度において次に掲げる金額とする。</li> </ul> <p>ESCO事業による光熱水費の削減目標額</p> <table border="1" data-bbox="1596 527 2288 722"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成19年度目標額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、精神医療センターにおいて、引き続き地下水利用を行うとともに、急性期・総合医療センターにおいても、光熱水費の節減や災害時の対応の観点から、地下水利用システムを本格稼働する。</li> </ul>	病院名	平成19年度目標額		百万円	急性期・総合医療センター	100	呼吸器・アレルギー医療センター	128	母子保健総合医療センター	76
病院名	平成19年度目標額										
	百万円										
急性期・総合医療センター	100										
呼吸器・アレルギー医療センター	128										
母子保健総合医療センター	76										

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成19年度年度計画

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

抜本的な経営改善を行い、地方独立行政法人法の趣旨に沿って、府からの運営費負担金の確保を図り、平成22年度までに不良債務を確実に解消し、起債を活用できる安定的な収支構造に改善することにより、府立の病院として公的使命を果たせる経営基盤を確立する。

1 予算（平成18年度～平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	289,793
医業収益	230,703
運営費負担金	59,090
営業外収益	5,091
運営費負担金	2,481
その他営業外収益	2,609
資本収入	31,776
運営費負担金	9,771
長期借入金	21,933
その他資本収入	71
その他の収入	0
計	326,659
支出	
営業費用	281,549
医業費用	277,943
給与費	161,891
材料費	65,437
経費	48,522
研究研修費	2,093
一般管理費	3,606
営業外費用	6,377
資本支出	31,776
建設改良費	22,004
償還金	9,771
その他の支出	0
計	319,701

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2）給与費のベースアップ率を0%として試算している。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 164,216百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の額に相当するものである。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成19年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	60,786
医業収益	48,689
運営費負担金	12,098
営業外収益	867
運営費負担金	451
その他営業外収益	416
資本収入	4,223
運営費負担金	1,506
長期借入金	2,583
その他資本収入	134
その他の収入	0
計	65,876
支出	
営業費用	59,524
医業費用	58,798
給与費	33,787
材料費	13,969
経費	10,523
研究研修費	518
一般管理費	727
営業外費用	786
資本支出	4,223
建設改良費	2,717
償還金	1,506
その他の支出	0
計	64,533

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

〔人件費の見積り〕

総額 34,198 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の額に相当するものである。

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成19年度 年度計画

[運営費負担金の算定ルール]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により決定する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（平成18年度～平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	309,212
営業収益	304,246
医業収益	230,272
運営費負担金収益	68,861
資産見返工事負担金等戻入	64
資産見返物品受贈額戻入	5,049
営業外収益	4,967
運営費負担金収益	2,481
その他営業外収益	2,485
臨時利益	0
支出の部	308,154
営業費用	298,414
医業費用	293,881
給与費	159,601
材料費	64,316
経費	43,628
減価償却費	24,310
研究研修費	2,027
一般管理費	4,533
営業外費用	9,739
臨時損失	0
純利益	1,059
目的積立金取崩額	0
総利益	1,059

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 収支計画（平成19年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	64,399
営業収益	63,552
医業収益	48,581
運営費負担金収益	13,604
資産見返工事負担金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	1,358
営業外収益	847
運営費負担金収益	451
その他営業外収益	396
臨時利益	0
支出の部	64,030
営業費用	62,102
医業費用	61,185
給与費	33,140
材料費	13,304
経費	9,125
減価償却費	5,116
研究研修費	500
一般管理費	917
営業外費用	1,928
臨時損失	0
純利益	369
目的積立金取崩額	0
総利益	369

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成19年度年度計画

3 資金計画（平成18年度～平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	326,659
業務活動による収入	294,884
診療業務による収入	230,703
運営費負担金による収入	61,571
その他の業務活動による収入	2,609
投資活動による収入	9,842
運営費負担金による収入	9,771
その他の投資活動による収入	71
財務活動による収入	21,933
長期借入れによる収入	21,933
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0
資金支出	326,659
業務活動による支出	287,926
給与費支出	164,216
材料費支出	65,437
その他の業務活動による支出	58,273
投資活動による支出	22,004
有形固定資産の取得による支出	22,004
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	9,771
長期借入金の返済による支出	2,774
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,998
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	6,958

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 16,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
  - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
  - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

3 資金計画（平成19年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	66,982
業務活動による収入	61,653
診療業務による収入	48,689
運営費負担金による収入	12,549
その他の業務活動による収入	416
投資活動による収入	1,640
運営費負担金による収入	1,506
その他の投資活動による収入	134
財務活動による収入	2,583
長期借入れによる収入	2,583
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	1,106
資金支出	66,982
業務活動による支出	60,310
給与費支出	34,198
材料費支出	13,969
その他の業務活動による支出	12,143
投資活動による支出	2,717
有形固定資産の取得による支出	2,717
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,506
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,506
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	2,449

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 16,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
  - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
  - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画														
<p><b>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし</p> <p><b>第6 剰余金の使途</b> 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p> <p><b>第7 料金に関する事項（略）</b></p> <p><b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>1 病院の施設整備の推進</p> <p>(1) 精神医療センターの再編整備 経営を改善して不良債務の解消を図り、平成22年度中の完成を目指して、現地においてPFI手法を活用した建て替えによる再編整備を計画的に推進する。なお、再編整備に当たっては、民間医療機関等との役割分担と連携のもと、他の医療機関では対応が困難な患者の受入れ機能を充実し、患者の立場に立った療養環境の整備を行う。</p> <p>(2) 成人病センターの施設整備 成人病センターについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容及び療養環境を確保し、財源、建て替え手法等の建て替えに必要な事項の検討を計画的に進める。</p> <p>(3) その他の病院の施設整備 その他の病院については、老朽化の状況、求められる機能、結核医療のあり方等を視野に入れ、今後、担うべき診療機能にふさわしい施設整備のあり方を計画的に検討する。</p> <p>2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合 急性期・総合医療センターについては、障害者医療及びリハビリテーション医療の向上のため、平成19年度に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院を統合し、幅広い診療科との連携の下、障害者に対する専門的な診療機能を発揮するとともに、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療とこれに続く地域移行に向けたリハビリテーション医療に取り組む。また、高次脳機能障害者への対応等の新しい課題にも取り組み、これらのために必要な体制を整備するとともに、円滑な業務開始を図る。</p> <p><b>第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項</b></p> <p>1 施設及び設備に関する計画（平成18年度～平成22年度）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設及び設備の内容</th> <th style="text-align: center;">予定額</th> <th style="text-align: center;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 12,104 百万円</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">大阪府長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター再編整備 (PFI事業)</td> <td>総額 9,901 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 金額については、見込みである。</p> <p>2 各事業年度の大阪府長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>	施設及び設備の内容	予定額	財 源	病院施設、医療機器等整備	総額 12,104 百万円	大阪府長期借入金等	精神医療センター再編整備 (PFI事業)	総額 9,901 百万円	<p><b>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし</p> <p><b>第6 剰余金の使途</b> 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p> <p><b>第7 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>1 病院の施設整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>精神医療センターの建て替えによる再編整備について、平成22年度の完成を目指し、平成19年度は、PFI法に基づき、事業者の募集・選定を行い、事業契約を締結した上で実施設計に着手する。</u></li> <li>・ <u>成人病センターについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容等のあり方について、昨年度に引き続き、大阪府と検討を進める。</u></li> </ul> <p>2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>障害者医療とリハビリテーション医療を効果的に実施するため、平成19年4月に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院と統合を行う。</u> <u>統合に伴い、突然の事故による外傷患者や脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの救急患者に対する救命救急医療から高度リハビリテーション医療まで一貫した医療を行う。</u> <u>障害者歯科については、平成19年7月からの本格運用を目指し施設整備を行う。</u></li> <li>・ <u>障害者医療・リハビリテーションセンターとして行う高次脳機能障害支援普及事業の医療に関する相談支援等を行う。</u></li> </ul> <p><b>第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項</b></p> <p>1 施設及び設備に関する計画（平成19年度）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設及び設備の内容</th> <th style="text-align: center;">予定額</th> <th style="text-align: center;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター外来化学療法室整備 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センター外来診察室整備 母子保健総合医療センターリニアック棟整備 医療機器整備 等</td> <td style="text-align: center;">2,717 百万円</td> <td style="text-align: center;">大阪府長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財 源	急性期・総合医療センター外来化学療法室整備 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センター外来診察室整備 母子保健総合医療センターリニアック棟整備 医療機器整備 等	2,717 百万円	大阪府長期借入金等
施設及び設備の内容	予定額	財 源													
病院施設、医療機器等整備	総額 12,104 百万円	大阪府長期借入金等													
精神医療センター再編整備 (PFI事業)	総額 9,901 百万円														
施設及び設備の内容	予定額	財 源													
急性期・総合医療センター外来化学療法室整備 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センター外来診察室整備 母子保健総合医療センターリニアック棟整備 医療機器整備 等	2,717 百万円	大阪府長期借入金等													

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中 期 計 画	平成19年度 年 度 計 画
---------	----------------

2 人事に関する計画

- ・ 事務部門については、IT化及びアウトソーシングを活用し、経営企画機能の強化及び事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成22年度における事務部門の常勤職員数について平成16年度と比較して130人程度の削減を目指す。
- ・ 給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進めることにより、これらの業務に係る常勤職員数を削減する。
- ・ 医療スタッフについては、医療需要の質の変化及び患者動向に適切に対応できるよう、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、多様な雇用形態の活用等により効果的な人員配置に努める。  
(期初における常勤職員数) 3,016人

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

年 度 項 目	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標期間償 還額	次期以降償還 額	総債務償還額
移行前地方 債償還債務	746	787	835	882	930	4,180	8,799	12,979

(2) 長期借入金

(単位：百万円)

年 度 項 目	H19	H20	H21	H22	中期目標期 間償還額	次期以降償還 額	総債務償還 額
長期借入金償 還額	283	451	808	1,232	2,774	19,159	21,933

(3) ESCO事業

(単位：百万円)

病 院 名	事業期間	中期目標期 間事業費	次期以降事 業費	総事業費
急性期・総合医療センタ ー	平成18年度～平成 27年度(10年間)	338	338	676
呼吸器・アレルギー医療 センター	平成18年度～平成 28年度(11年間)	392	471	863
母子保健総合医療セン ター	平成18年度～平成 25年度(8年間)	271	163	434

2 人事に関する計画

- ・ 事務部門については、平成18年度から導入した人事・給与システムや財務会計システム等を活用し、経営企画機能の強化と事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成19年度における事務部門の常勤職員数について、平成18年度と比較して9人(平成16年度と比較して89人)の削減を行う。
- ・ 平成19年度から呼吸器・アレルギー医療センターの調理業務を全面委託するとともに、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。
- ・ 診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。  
(常勤職員数) 3,175人 <平成19年4月1日時点の予定人数>

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表

中期計画

平成19年度年度計画

(4) リース債務

(単位：百万円)

項目(病院名)	貸借期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費
医療用超高エネルギー放射線治療システム(成人病センター)	平成18年度～平成24年度(6年間)	538	166	704
第IV期総合情報システム(急性期・総合医療センター)	平成18年度～平成24年度(6年間)	903	423	1,326
地下水膜ろ過システム(急性期・総合医療センター)	平成18年度～平成28年度(10年間)	127	187	314

備考 ファイナンス・リース取引に該当するリース債務で、総事業費の金額が3億円以上のものを記載している。

(5) PFI事業

(単位：百万円)

項目	事業期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費
精神医療センター再編整備	平成19年度～平成37年度(19年間)	10,177	9,776	19,953

4 積立金の処分に関する計画

なし